

# データ集

組織統治

人権

労働慣行

環境

公正な事業慣行

消費者課題

コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

組織統治

■：マテリアリティ

指標	GRI スタンダード	バウンダリー				実績																																																		
		上流	自社 単体	連結	下流	2017年度	2018年度	2019年度																																																
■経済的パフォーマンス																																																								
創出、分配した直接的経済価値	201-1	—	●	—	—	<p>【ステークホルダーへの経済的価値分配】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">ステークホルダー</th> <th colspan="3">分配額(百万円)</th> <th rowspan="2">金額の算出方法</th> </tr> <tr> <th>2019年度</th> <th>2018年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取引先</td> <td>251,983</td> <td>260,734</td> <td>260,685</td> <td>売上原価+販管費(人件費を除く)</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>53,991</td> <td>52,948</td> <td>52,370</td> <td>売上原価+販管費(人件費)</td> </tr> <tr> <td>株主</td> <td>9,950</td> <td>9,937</td> <td>9,140</td> <td>配当金の支払額</td> </tr> <tr> <td>債権者</td> <td>2,762</td> <td>3,152</td> <td>2,915</td> <td>支払利息</td> </tr> <tr> <td>政府・行政</td> <td>16,099</td> <td>11,448</td> <td>17,115</td> <td>法人税等の支払額</td> </tr> <tr> <td>社会</td> <td>71</td> <td>22</td> <td>110</td> <td>寄付(交際費)その他&lt;高校・大学研究室&gt;</td> </tr> <tr> <td>企業内部</td> <td>25,421</td> <td>9,928</td> <td>8,490</td> <td>当期利益-配当支払額</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>360,277</td> <td>348,169</td> <td>350,825</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記「債権者」「政府・行政」は連結、それ以外は横浜ゴム単体を示します。</p>			ステークホルダー	分配額(百万円)			金額の算出方法	2019年度	2018年度	2017年度	取引先	251,983	260,734	260,685	売上原価+販管費(人件費を除く)	従業員	53,991	52,948	52,370	売上原価+販管費(人件費)	株主	9,950	9,937	9,140	配当金の支払額	債権者	2,762	3,152	2,915	支払利息	政府・行政	16,099	11,448	17,115	法人税等の支払額	社会	71	22	110	寄付(交際費)その他<高校・大学研究室>	企業内部	25,421	9,928	8,490	当期利益-配当支払額	合計	360,277	348,169	350,825	
ステークホルダー	分配額(百万円)			金額の算出方法																																																				
	2019年度	2018年度	2017年度																																																					
取引先	251,983	260,734	260,685	売上原価+販管費(人件費を除く)																																																				
従業員	53,991	52,948	52,370	売上原価+販管費(人件費)																																																				
株主	9,950	9,937	9,140	配当金の支払額																																																				
債権者	2,762	3,152	2,915	支払利息																																																				
政府・行政	16,099	11,448	17,115	法人税等の支払額																																																				
社会	71	22	110	寄付(交際費)その他<高校・大学研究室>																																																				
企業内部	25,421	9,928	8,490	当期利益-配当支払額																																																				
合計	360,277	348,169	350,825																																																					
政府から受けた財務援助(国別内訳)	201-4	—	●	—	—	国、地方自治体から受けた税金や補助金の財務的支援の額は51.7百万円でした。	国、地方自治体から受けた税金や補助金の財務的支援の額は106.9百万円でした。	国、地方自治体から受けた税金や補助金の財務的支援の額は22.4百万円でした。																																																
組織の株式保有構成における政府出資の有無、出資割合		—	●	—	—	株式への政府出資はありません。	株式への政府出資はありません。	株式への政府出資はありません。																																																
政治献金の金額	415-1	—	●	—	—	政治献金はありません。	政治献金はありません。	政治献金はありません。																																																
□税の透明性																																																								
税へのアプローチ ・税務戦略の有無(ある場合はリンク) ・税務戦略を承認・レビューする取締役または役員レベルのポジションと頻度 ・規制遵守への取り組み ・税への取り組みが事業や持続可能な開発にどのようにリンクしているか	207-1	—	●	●	—	—	横浜ゴムグループはグループ組織統治方針に基づき、社会規範たる税務関連法令を遵守し、適切な納税を通じた社会貢献を実現するために、グループ税務方針を定めます。横浜ゴムグループは各国の税務関連法令および、OECD等が示すガイドライン等を遵守することで、グローバル企業としての納税義務を果たします。また、法令等の立法趣旨および精神を理解し、尊重します。	横浜ゴムグループはグループ組織統治方針に基づき、社会規範たる税務関連法令を遵守し、適切な納税を通じた社会貢献を実現するために、グループ税務方針を定めます。横浜ゴムグループは各国の税務関連法令および、OECD等が示すガイドライン等を遵守することで、グローバル企業としての納税義務を果たします。また、法令等の立法趣旨および精神を理解し、尊重します。																																																
税のガバナンス、コントロールとリスクマネジメント ・税務戦略の責任を負う組織内のガバナンス機関または役員レベルのポジション ・リスクの特定、管理、監視方法を含む税リスクへのアプローチ ・税務ガバナンスと統制の枠組みへのコンプライアンスの評価方法	207-2	—	●	●	—	—	横浜ゴムグループの税務コーポレートガバナンスはグループ全体のガバナンスに包含されます。また、横浜ゴム株式会社の経理担当取締役の責任のもとで実行されます。横浜ゴムグループのグループ間取引においては、OECD移転価格ガイドラインに規定する独立企業間原則に基づき、機能とリスクに応じた価格設定を行うことを方針とします。	横浜ゴムグループの税務コーポレートガバナンスはグループ全体のガバナンスに包含されます。また、横浜ゴム株式会社の経理担当取締役の責任のもとで実行されます。横浜ゴムグループのグループ間取引においては、OECD移転価格ガイドラインに規定する独立企業間原則に基づき、機能とリスクに応じた価格設定を行うことを方針とします。																																																
非倫理的・違法な行動に関する懸念を報告するためのメカニズム		—	●	●	—	—	横浜ゴムグループが行う税務プランニングは、事業実態を踏まえた上で、事業目的に基づいて適切に実施し、タックスヘイブンや資本構造を利用した租税回避目的での税務プランニングの防止に努めます。	横浜ゴムグループが行う税務プランニングは、事業実態を踏まえた上で、事業目的に基づいて適切に実施し、タックスヘイブンや資本構造を利用した租税回避目的での税務プランニングの防止に努めます。																																																
税に関する開示の保証プロセス		—	●	●	—	—	外部監査により開示情報の確認を受けています	外部監査により開示情報の確認を受けています																																																
税に関するステークホルダーエンゲージメントと懸念事項の管理 ・税務当局とのエンゲージメント ・税に関する公共政策のアドボカシーの取り組み ・外部の利害関係者を含む利害関係者の見解と懸念を収集し、検討するためのプロセス	207-3	—	●	●	—	—	横浜ゴムグループは、各国の税務当局と良好で健全な関係を築き、税務調査等における当局の要請に対して、真摯かつ誠実に対応します。また、税務当局との見解の相違が生じた場合には、当局との対話に努め、税務関連法令等に則った問題解決にあたります。	横浜ゴムグループは、各国の税務当局と良好で健全な関係を築き、税務調査等における当局の要請に対して、真摯かつ誠実に対応します。また、税務当局との見解の相違が生じた場合には、当局との対話に努め、税務関連法令等に則った問題解決にあたります。																																																
国別のレポート	207-4	—	●	●	—	—	90.6億円(国内24.5億円、海外66.1億円)	148.4億円(国内69.2億円、海外79.2億円)																																																



労働慣行

■:マテリアリティ ☆:KPI

指標	GRI スタンダード	バウンダリー				実績		
		上流	自社		下流	2017年度	2018年度	2019年度
			単体	連結				
<p>■労働安全衛生</p> <p>労働安全衛生マネジメントシステムが導入されているか否か また導入しているマネジメントシステムの標準 (法的要求があるかも含め)</p>	403-1	—	●	●	—	—	導入済み (JISHA方式適格OSHMS、OHSAS18001、ISO45001)	導入済み (JISHA方式適格OSHMS、OHSAS18001、ISO45001)
<p>上記、労働安全衛生マネジメントシステムが対象とする労働者、事業活動および職場の範囲</p>		—	●	●	—	—	生産事業所	生産事業所
<p>労働関連の危険性(ハザード)を特定し、リスクを評価し、危険性を排除しリスクを最小限に抑えるためのプロセス</p>	403-2	—	●	●	—	—	各事業所で安全衛生活動の実行計画にリスクアセスメントを組み込み、リスクの抽出・評価・対策・対策後再評価・残留リスク共有を行っている。また、公開作業観察や安全パトロールを計画的に行い、リスク抽出と対策を行っている。	各事業所で安全衛生活動の実行計画にリスクアセスメントを組み込み、リスクの抽出・評価・対策・対策後再評価・残留リスク共有を行っている。また、公開作業観察や安全パトロールを計画的に行い、リスク抽出と対策を行っている。
<p>労働関連の危険な状況を労働者が報告するプロセス</p>		—	●	●	—	—	ヒヤリハット抽出改善活動、チョコ停提出改善活動、止める呼ぶ待つ抽出改善活動、やりにくい作業の抽出改善活動、作業観察による標準作業整備活動。	ヒヤリハット抽出改善活動、チョコ停提出改善活動、止める呼ぶ待つ抽出改善活動、やりにくい作業の抽出改善活動、作業観察による標準作業整備活動。
<p>労働者が傷害や疾病、体調不良を引き起こす可能性がある(安全でない)労働状況を拒否・停止する方針とプロセス また、労働者が報復措置からどのように保護されているかの説明</p>		—	●	●	—	—	横浜ゴムグループの安全理念・安全方針において、安全第一を謳っており、高リスク業務には従事させることがないように取り組んでいる。また、リスクアセスメント要領により、高リスクの作業条件を明確に規定し、労働者を保護している。また、本取り組みは労働組合とも連携し、労働者の安全を図っている。	横浜ゴムグループの安全理念・安全方針において、安全第一を謳っており、高リスク業務には従事させることがないように取り組んでいる。また、リスクアセスメント要領により、高リスクの作業条件を明確に規定し、労働者を保護している。また、本取り組みは労働組合とも連携し、労働者の安全を図っている。
<p>労働関連の事故があった場合の調査プロセス</p>		—	●	●	—	—	事故発生後、事業所安全衛生委員会による発生事象・背景・発生要因の調査・対策(暫定・恒久)の検討を行う。その情報は、安全衛生推進室が精査すると共に、グループ会社を含んだ全社に展開を行い共有化している。	事故発生後、事業所安全衛生委員会による発生事象・背景・発生要因の調査・対策(暫定・恒久)の検討を行う。その情報は、安全衛生推進室が精査すると共に、グループ会社を含んだ全社に展開を行い共有化している。
<p>危険性の特定と排除、リスクの最小化に寄与する労働衛生に関するサービス</p>	403-3	—	●	●	—	—	各事業所に産業医を配置し、安全衛生のアドバイスおよび応急処置を行う体制をとっている。また、各事業所に一定の教育を受けた安全衛生担当者や衛生管理者資格を持つ安全担当者を配置し、労働衛生の管理運用を行っている。	各事業所に産業医を配置し、安全衛生のアドバイスおよび応急処置を行う体制をとっている。また、各事業所に一定の教育を受けた安全衛生担当者や衛生管理者資格を持つ安全担当者を配置し、労働衛生の管理運用を行っている。
<p>上記、労働衛生に関するサービスの質とアクセスの担保の方法</p>		—	●	●	—	—	労働安全衛生法令に基づき、産業医および衛生管理者の配置や安全衛生委員会の運用を行っている。また、産業医・衛生管理者・安全衛生委員会メンバー・安全衛生担当者によるパトロールを行いチェックしている。	労働安全衛生法令に基づき、産業医および衛生管理者の配置や安全衛生委員会の運用を行っている。また、産業医・衛生管理者・安全衛生委員会メンバー・安全衛生担当者によるパトロールを行いチェックしている。
<p>・労働安全衛生マネジメントシステムの開発、実施、評価における労働者の参加と協議のプロセス ・労働者が労働安全衛生に関する情報を入手し、関連情報を伝達するためのプロセス</p>	403-4	—	●	●	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央安全衛生委員会(単体)</li> <li>横浜ゴムグループ全体の安全衛生に関する方針、施策の審議</li> <li>事業所安全衛生委員会(連結)</li> <li>上記の方針、施策を各拠点で展開</li> <li>部門安全衛生委員会(連結)</li> <li>上記の方針、施策を各部門の全ての従業員に展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央安全衛生委員会(単体)</li> <li>横浜ゴムグループ全体の安全衛生に関する方針、施策の審議</li> <li>事業所安全衛生委員会(連結)</li> <li>上記の方針、施策を各拠点で展開</li> <li>部門安全衛生委員会(連結)</li> <li>上記の方針、施策を各部門の全ての従業員に展開</li> </ul>
<p>労使合同安全衛生委員会の責任者、会議の頻度、意思決定機関に関する説明。また、これらの委員会に代表されていない労働者がいる場合、その理由</p>		—	●	●	—	—	<p>組合との正式な協定の中に安全衛生は組み込まれています。(国内:「労働協約書 第17条」で規定)</p> <p>国内は本部一支部の関係で各地域事業所と結ばれている。海外事業所については、組合がある事業所については、同等の内容となっている。</p>	<p>組合との正式な協定の中に安全衛生は組み込まれています。(国内:「労働協約書 第17条」で規定)</p> <p>国内は本部一支部の関係で各地域事業所と結ばれている。海外事業所については、組合がある事業所については、同等の内容となっている。</p>
<p>労働安全衛生に関する労働者研修(従業員対象、派遣・請負など非従業員対象)</p>	403-5	—	●	●	—	—	従業員を対象に、入社時教育・配属前教育・配属時教育・配属後職場教育を実施。また、配置後もテーマ別に安全衛生教育を実施している(危険感度向上をテーマとする危険体感訓練、危険予知能力向上をテーマとする危険予知訓練など)。非従業員(派遣・請負)に対しても、従業員と同様の教育を行う機会を設定している。	従業員を対象に、入社時教育・配属前教育・配属時教育・配属後職場教育を実施。また、配置後もテーマ別に安全衛生教育を実施している(危険感度向上をテーマとする危険体感訓練、危険予知能力向上をテーマとする危険予知訓練など)。非従業員(派遣・請負)に対しても、従業員と同様の教育を行う機会を設定している。
<p>業務に起因しない医療およびヘルスケア・サービスへの労働者のアクセスと、提供される範囲、アクセスの促進方法</p>	403-6	—	●	●	—	—	各国の法令に則り健康診断を実施。実施前の啓発活動、実施後の2次検診推進の為に啓発活動を実施している。	各国の法令に則り健康診断を実施。実施前の啓発活動、実施後の2次検診推進の為に啓発活動を実施している。
<p>労働者に提供される任意の健康増進サービスおよびプログラムの説明と、これらのサービスやプログラムへの労働者のアクセスの促進方法</p>		—	●	●	—	—	禁煙コンサルティングの場の提供、人間ドック支援、インフルエンザ予防接種支援、メンタルヘルスコンサルティングの場の提供など。	禁煙コンサルティングの場の提供、人間ドック支援、インフルエンザ予防接種支援、メンタルヘルスコンサルティングの場の提供など。
<p>ビジネス上の関係により、運営、製品またはサービスに直接関連する労働安全衛生上の重大なマイナスの影響を防止、緩和するための方法と、関連する危険性</p>	403-7	●	—	—	●	—	<p>外注業者の依頼時及び作業開始前の手順確認や危険予知などの安全確認ミーティングを実施。連休工事前に協力業者との安全ミーティングを実施。また、仕入先からの原材料調達においてグリーン調達ガイドラインにもとづき安全を確認し使用している。</p>	<p>外注業者の依頼時及び作業開始前の手順確認や危険予知などの安全確認ミーティングを実施。連休工事前に協力業者との安全ミーティングを実施。また、仕入先からの原材料調達においてグリーン調達ガイドラインにもとづき安全を確認し使用している。</p>

法的要件または公式の標準・手引きに基づく労働安全衛生システムを導入しているか		—	●	●	—	—	労働安全衛生マネージメントシステム(JISHA方式適格 OSHMS、OHSAS18001、ISO45001)を導入し運用している。	労働安全衛生マネージメントシステム(JISHA方式適格 OSHMS、OHSAS18001、ISO45001)を導入し運用している。
システムの対象となっている、従業員数および、従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者数と割合	403-8	—	●	●	—	—	生産事業所の従業員、生産事業所内で働く非正規従業員	生産事業所の従業員、生産事業所内で働く非正規従業員
内部監査を受けたシステムの対象となっている従業員、および従業員ではないが組織の管理下にある労働者数と割合		—	●	●	—	—	生産事業所の従業員、生産事業所内で働く非正規従業員	生産事業所の従業員、生産事業所内で働く非正規従業員
外部監査または認証を受けたシステムの対象となっている、従業員数および、従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者数と割合		—	●	●	—	—	生産事業所の従業員、生産事業所内で働く非正規従業員	生産事業所の従業員、生産事業所内で働く非正規従業員
上記から除外されている労働者の説明		—	●	●	—	—	外部委託の労働者	外部委託の労働者
データの収集方法・前提条件		—	●	●	—	—	システムへの登録範囲による	システムへの登録範囲による
☆ 労働災害について、従業員の傷害の種類と傷害率、業務上疾病率、休業日数率、欠勤率、業務上の死亡者数、労働時間等	403-9	—	●	●	—	(連結)休業度数率0.50(百万時間) (国内)0.23 (海外)0.64(百万時間) 強度率 0.00(百万時間) ※国内は 0.01(百万時間)	(連結)休業度数率0.36(百万時間) (国内)0.30 (海外)0.39(百万時間) 業務上の死亡者数 0	(連結)休業度数率0.26(百万時間) (国内)0.30 (海外)0.24(百万時間) 業務上の死亡者数 0
従業員以外で、横浜ゴムの管理下にある労働者の労働災害について、傷害の種類と傷害率、業務上の死亡者数、労働時間等		—	●	●	—	災害・障害の発生はありません。	(国内)0.46 (海外)0.0(百万時間) 業務上の死亡者数 0	(国内)0.44 (海外)0.0(百万時間) 業務上の死亡者数 0
重大結果につながる傷害のリスクを引き起こす危険性 ・危険性の特定方法 ・これらの危険性のどれが、報告期間中、重大結果に繋がる傷害を引き起こしたのか ・上記に対する対策		—	●	●	—		重大災害なし	重大災害なし
上記のような災害統計の記録や報告に関する規則。また、その規則がカバーしている主要な業務や地域		—	●	●	—	全ての業務と地域において、「労働災害・事故発生時の連絡・報告要領」を設定し運用しています。	全ての業務と地域において、「労働災害・事故発生時の連絡・報告要領」を設定し運用しています。	全ての業務と地域において、「労働災害・事故発生時の連絡・報告要領」を設定し運用しています。(アライアンスタイヤグループを除く)
従業員の労働関連の疾病・体調不良による死亡者数、記録対象となる労働関連の疾病・体調不良の発症数、主な疾病の種類	403-10	—	●	●	—		該当なし	該当なし
派遣・請負などの労働者の労働関連の疾病・体調不良による死亡者数、記録対象となる労働関連の疾病・体調不良の発症数、主な疾病の種類		—	●	●	—		該当なし	該当なし
上記から除外されている労働者の説明		—	●	●	—		該当なし	該当なし
データの収集方法・前提条件		—	●	●	—		安全衛生委員会報告	安全衛生委員会報告
健康・安全政策(有無)		—	●	●	—	有り:7つの重点政策を設定。①設備対策強化 ②安全な人づくり ③標準作業書整備 ④心と身体の健康づくり ⑤働く環境整備 ⑥交通事故の防止 ⑦安全衛生基盤の確立	有り:7つの重点政策を設定。①設備対策強化 ②安全な人づくり ③標準作業書整備 ④心と身体の健康づくり ⑤働く環境整備 ⑥交通事故の防止 ⑦安全衛生基盤の確立	有り:6つの基本活動項目を設定。①法の遵守と基盤確立 ②安全な人づくり ③設備の安全化 ④快適な職場作り ⑤心と身体の健康づくり ⑥交通事故の防止
従業員負傷数		—	●	●	—	20名(休業災害人数)	17名(休業災害人数)	11名(休業災害人数)
傷害事故によるロスタイム		—	●	●	—	3,068hr	1,320hr	1,824hr
傷害事故による非就労時間率(%)		—	●	●	—	222.72	90.48	129.44
記録可能事故率(%)		—	●	●	—	0.17	0.14	0.11
死亡者数 - 従業員		—	●	●	—	2名	0名	0名
死亡者数 - 契約業者		—	●	●	—	0名	0名	0名
死亡者数 - 第三者		—	●	●	—	0名	0名	0名
■研修および教育								
☆ 従業員一人当たりの年間平均研修時間(男女別、従業員区分別に回答をお願いします)	404-1	—	—	●	—	(単体)男性:8.9時間(総合職)、9.0時間(技能職) 女性:8.9時間(総合職)、9.0時間(技能職)	(連結)男性:26.4時間、女性:20.5時間	(連結)男性:31.4時間、女性:43.7時間
従業員のスキルアップのために実施した研修の種類	404-2	—	●	●	—	新入社員研修、テクノカレッジ、階層別研修、再雇用前研修など計31コースを実施しています。	(単独)新入社員研修、テクノカレッジ、階層別研修、再雇用前研修など計31コースを実施しています。 (連結)ISO、EHS他、各種実務者向け教育を実施しています。	(単独)新入社員研修、テクノカレッジ、階層別研修、再雇用前研修など計31コースを実施しています。 (連結)ISO、EHS他、各種実務者向け教育を実施しています。
退職を間近に控えた従業員や、退職した従業員を支援するためのプログラムの有無 ・退職前プランの策定支援 ・継続勤務を予定する人のための再研修 ・退職金の有無 ・退職金について年齢・勤続年数を考慮しているかどうか ・就職斡旋サービス ・退職後の生活についてのカウンセリング		—	●	●	—	・退職前プランの策定支援:有り ・継続勤務を予定する人のための再研修:有り ・退職金の有無:有り ・退職金について年齢・勤続年数を考慮:有り ・就職斡旋サービス:有り ・退職後の生活についてのカウンセリング:有り	・退職前プランの策定支援:有り ・継続勤務を予定する人のための再研修:有り ・退職金の有無:有り ・退職金について年齢・勤続年数を考慮:有り ・就職斡旋サービス:有り ・退職後の生活についてのカウンセリング:有り	・退職前プランの策定支援:有り ・継続勤務を予定する人のための再研修:有り ・退職金の有無:有り ・退職金について年齢・勤続年数を考慮:有り ・就職斡旋サービス:有り ・退職後の生活についてのカウンセリング:有り
従業員の研修のために使った費用		—	●	●	—	(単体)83百万円	(単体)180百万円、(連結)710百万円	(単体)293百万円、(連結)711百万円
業績やキャリア開発について、定期的な評価を受けている(面談など)従業員の比率(男女別、従業員区分別に回答をお願いします) ※従業員区分は、職位(上級管理職、中間管理職など)や、職務技能(技術、総務、製造など)の分類で、貴社の区分にあわせた報告でお願いします。	404-3	—	●	—	—	男性:100% 女性:100%	男性:100% 女性:100%	男性:100% 女性:100%
社員研修時間数		—	—	●	—	平均8.9時間(総合職)、9.0時間(技能職)	(連結)男性:26.4時間、女性:20.5時間	(連結)男性:31.4時間、女性:43.7時間
研修方針(有無)		—	●	●	—	有り	有り	有り
従業員CSRトレーニング(有無)		—	●	●	—	有り	有り	有り

■多様性と機会均等																		
☆ 従業員の内訳(性別、年齢(30歳未満/30-50歳/50歳超)、国籍別に)	405-1	—	●	●	—	男性87.3%、女性:12.7% (単体) (連結) 男 女 総計 男 女 総計 30歳未満 17% 2% 19% 21% 3% 24% 30-50歳 59% 5% 64% 54% 8% 62% 50歳超 16% 1% 17% 12% 2% 14%	男性86.4%、女性:13.7% (単体) (連結) 男 女 総計 男 女 総計 30歳未満 18% 1% 19% 21% 3% 24% 30-50歳 57% 6% 63% 51% 9% 60% 50歳超 13% 2% 15% 13% 2% 15%	男性86.6%、女性:13.4% (単体) (連結) 男 女 総計 男 女 総計 30歳未満 17% 2% 19% 22% 3% 25% 30-50歳 61% 5% 66% 52% 8% 60% 50歳超 15% 1% 16% 12% 2% 14%										
取締役会メンバーの内訳(性別、年齢(30歳未満/30-50歳/50歳超)、国籍別に)		—	●	●	—	男性:14名(93.3%) 女性:1名(6.7%) 30歳未満:- 30-50歳:- 50歳超:100% 国籍:日本	男性:14名(93.3%) 女性:1名(6.7%) 30歳未満:- 30-50歳:- 50歳超:100% 国籍:日本	男性:15名(93.7%) 女性:1名(6.3%) 30歳未満:- 30-50歳:1名(6.3%) 50歳超:100% 国籍:日本他										
雇用機会均等政策(有無)		—	●	●	—	有り	有り	有り										
□労働慣行に関する苦情処理制度																		
正式な苦情処理制度に申し立てのあった労働慣行に関連する苦情の総件数 ※「通報相談窓口」への通報・相談件数		●	—	—	—	アンケート・ヒアリングの範囲ではありませんでした(0件)	アンケート・ヒアリングの範囲ではありませんでした(0件)	アンケート・ヒアリングの範囲ではありませんでした(0件)										
上記のうち、対応した労働慣行に関連する苦情件数	103-1, 103-2, 103-3	—	●	●	—	アンケート・ヒアリングの範囲ではありませんでした(0件)	アンケート・ヒアリングの範囲ではありませんでした(0件)	アンケート・ヒアリングの範囲ではありませんでした(0件)										
上記のうち、解決した労働慣行に関連する苦情件数		●	—	—	—	アンケート・ヒアリングの範囲ではありませんでした(0件)	アンケート・ヒアリングの範囲ではありませんでした(0件)	アンケート・ヒアリングの範囲ではありませんでした(0件)										
以前から申し立てがあった労働慣行に関連する苦情で、解決した件数		—	●	●	—	0件	68件	68件										
□雇用																		
新規雇用した人数と内訳(年齢、性別、地域)	401-1	—	●	●	—	(単体)男性:95名、女性:20名 (単体) 男 女 計 30歳未満 92名 20名 112名 30-50歳 3名 0名 3名 50歳超 0名 0名 0名	(連結)男性:3,518名、女性:478名 男 女 計 30歳未満 2,087名 203名 2,290名 30-50歳 1,330名 221名 1,551名 50歳超 101名 54名 155名 (単体)男性:317名、女性:49名 (単体) 男 女 計 30歳未満 159名 16名 175名 30-50歳 156名 26名 182名 50歳超 2名 7名 9名	(連結)男性:3,246名、女性:370名 男 女 計 30歳未満 2,050名 213名 2,263名 30-50歳 1,058名 126名 1,184名 50歳超 138名 31名 169名 (単体)男性:176名、女性:28名 男 女 計 30歳未満 135名 17名 152名 30-50歳 36名 10名 46名 50歳超 5名 1名 6名										
フルタイム従業員で離職した人数と内訳(年齢、性別、地域)		—	●	●	—	(単体)男性:251名、女性:30名 (単体) 男 女 計 30歳未満 72名 9名 81名 30-50歳 78名 16名 94名 50歳超 101名 5名 106名	(連結)男性:1,633名、女性:163名 男 女 計 30歳未満 707名 51名 758名 30-50歳 768名 78名 846名 50歳超 158名 34名 192名 (単体)男性:144名、女性:17名 (単体) 男 女 計 30歳未満 55名 5名 60名 30-50歳 60名 10名 70名 50歳超 29名 2名 31名	(連結)男性:1,399名、女性:136名 男 女 計 30歳未満 576名 47名 623名 30-50歳 697名 70名 767名 50歳超 126名 19名 145名 (単体)男性:190名、女性:24名 (単体) 男 女 計 30歳未満 51名 8名 59名 30-50歳 75名 8名 83名 50歳超 64名 8名 72名										
正社員には標準支給しているが、派遣社員やアルバイトには支給しない給付(重要拠点別)	401-2	—	●	—	—	—	—	—										
・生命保険 ・医療 ・身体障害、病氣補償 ・育児休暇 ・定年退職金 ・持ち株制度																		
出産・育児休暇の権利を有する人数、取得者数、復職数、定着数(男女別) 出産・育児休暇後の復職率と定着率(男女別)	401-3	—	●	—	—	(単体)定着率 91.4% 男性 女性 権利を有する人数 467名 3名 取得者数 14名 3名 復職数 13名 0名 ※他は取得継続中	(単体)定着率 100% 男性 女性 権利を有する人数 1名 1名 取得者数 4名 31名 復職数 1名 11名 ※他は取得継続中	(単体)定着率 100% 男性 女性 権利を有する人数 402名 39名 取得者数 251名 39名 復職数 251名 39名										

従業員総数		—	●	●	—	25,439名	26,274名	27,428名
従業員回転率		—	●	●	—	—	—	—
平均勤続年数		—	●	—	—	15.7年	15.8年	16.2年
従業員平均年齢		—	●	—	—	39.0歳	39.0歳	39.1歳
女性管理職比率(%)		—	●	●	—	7.47%	7.98%	9.89%
従業員マイノリティー比率(%)		—	●	●	—	—	—	—
障害者従業員(%)		—	●	—	—	2.28%	2.18%	2.44%
マイノリティー管理職比率(%)		—	●	●	—	—	—	—
<b>□労使関係</b>								
従業員に著しい影響を与える業務変更を行う場合、従業員や従業員代表に事前に知らせる通知期間	402-1	—	●	●	—	転勤・異動など：10日間(国内)/2ヵ月(海外)	転勤・異動など：10日間(国内)/2ヵ月(海外)	転勤・異動など：10日間(国内)/3ヵ月(海外)
上記通知期間は、労働協約に定められているか、否か。		—	●	●	—	就業規則で決めています。(国内)	就業規則で決めています。(国内)	就業規則で決めています。(国内)
組合加入従業員比率(%)		—	●	—	—	91%	92%	93%
<b>□男女同一報酬</b>								
女性の基本給と報酬総額の対男性比(従業員区分別、拠点別)	405-2	—	●	●	—	男女差はありません	男女差はありません	男女差はありません
公平な報酬政策(有無)		—	●	●	—	有り	有り	有り
<b>□確定給付型年金制度の組織負担の範囲</b>								
退職金積み立て制度の有無		—	●	●	—	有り(国内)	有り(国内)	有り(国内)
上記積み立て制度がある場合、これは義務的参加か、もしくは任意か。また、地域的制度か、もしくは国別の制度か。	201-3	—	●	●	—	国別の制度	国別の制度	国別の制度
退職金制度について		—	●	●	—	当社退職金は退職一時金と確定拠出年金の二つからなり、ほぼ6対4の比率になっています。退職一時金は一時金支給のみで年金支給はありません。(国内)		

環境

■:マテリアリティ ☆:KPI

指標	GRI スタンダード	バウンダリー				実績		
		上流	自社 単体	連結	下流	2017年度	2018年度	2019年度
■エネルギー								
☆ エネルギー総消費量	302-1	—	●	●	—	1,353,082MWh	1,333,451MWh	1,774,522MWh
上記のうち、再生可能なエネルギーの消費量		—	●	●	—	3,780MWh	384MWh	5,336MWh
電力、暖房、冷房、蒸気の総消費量		—	●	●	—	685,536MWh	724,053MWh	821,146MWh
電力、暖房、冷房、蒸気の販売量		—	●	●	—	電力、暖房、冷房、蒸気の販売はありません。	電力、暖房、冷房、蒸気の販売はありません。	電力、暖房、冷房、蒸気の販売はありません。
上記算出に使用した基準や前提条件等		—	●	●	—	省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)、温対法(地球温暖化対策推進法)		
上記算出に使用した変換係数の情報源		—	●	●	—	環境省・経済産業省のガイドライン「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver4.3)」、排出原単位データベース(ver2.5)、GHGプロトコル	環境省・経済産業省のガイドライン「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver4.3.2)」、排出原単位データベース(ver2.6)、GHGプロトコル	環境省・経済産業省のガイドライン「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver4.6)」、サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン(Ver2.3)、同算定のための排出原単位データベース(ver3.0)、GHGプロトコル
☆ スコープ3(サプライヤー、サプライヤーや顧客と横浜ゴムの物流、従業員の通勤や出張、製品使用時、製品の廃棄時)におけるエネルギー消費量	302-2	●	●	●	●	656,390,395MWh	623,043,588MWh	642,483,051MWh
上記のうち、再生可能なエネルギーの消費量		●	●	●	●	不明	不明	不明
上記算出に使用した基準や前提条件等		●	●	●	●	省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)、温対法(地球温暖化対策推進法)		
上記算出に使用した変換係数の情報源		●	●	●	●	JATMA(一般社団法人日本自動車タイヤ協会)・CFP(カーボンフットプリント)・環境省のガイドライン		
エネルギー使用量の、生産高原単位もしくは売上高原単位	302-3	—	●	●	—	2.36MWh/百万円(Scope1+2)	2.29MWh/百万円(Scope1+2)	2.73MWh/百万円(Scope1+2)
		●	●	●	●	1,143MWh/百万円(Scope3)	1,071MWh/百万円(Scope3)	988MWh/百万円(Scope3)
原単位に含まれるエネルギーの種類(燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこのすべて)		●	●	●	●	燃料、電力、冷暖房、蒸気用エネルギーを含んでいます。	燃料、電力、冷暖房、蒸気用エネルギーを含んでいます。	燃料、電力、冷暖房、蒸気用エネルギーを含んでいます。
原単位計算に使用したのは、組織内のエネルギー消費量、組織外のエネルギー消費量、もしくはこの両方か		●	●	●	●	組織内のエネルギー消費量を使用しています。	組織内のエネルギー消費量を使用しています。	組織内のエネルギー消費量を使用しています。
事業プロセスの見直しや、設備機器の転換や改造、従業員行動の変化、業務の変更などにより、削減されたエネルギー消費量	302-4	●	●	●	●	1,055,141,243MWh(前年比)	2,276,756,772MWh(前年比)	1,699,633,475MWh(前年比)
削減されたエネルギーの種類(燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこのすべて)		●	●	●	●	電力、蒸気を削減しました。	電力、蒸気を削減しました。	電力、蒸気を削減しました。
削減されたエネルギー消費量の計算に使用した基準(基準年、基準値など)と、その基準選定の理論的根拠		●	●	●	●	環境省・経済産業省のガイドライン「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver4.3)」、排出原単位データベース(ver2.5)、GHGプロトコル	環境省・経済産業省のガイドライン「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver4.3.2)」、排出原単位データベース(ver2.6)、GHGプロトコル	環境省・経済産業省のガイドライン「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver4.6)」、サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン(Ver2.3)、同算定のための排出原単位データベース(ver3.0)、GHGプロトコル
使用した基準、方法、前提条件、計算ツール		●	●	●	●	Scope3における前年比削減量を算定した。	Scope3における前年比削減量を算定した。	Scope3における前年比削減量を算定した。
削減した、貴社商品使用時に必要なエネルギー量	302-5	—	●	●	●	20,734,403MWh	19,350,282MWh	21,610,169MWh
エネルギー消費削減量の計算に使用した基準(基準年、基準値など)、および基準選定の理論的根拠		—	●	●	●	JATMA(一般社団法人日本自動車タイヤ協会)ガイドライン	JATMA(一般社団法人日本自動車タイヤ協会)ガイドライン	JATMA(一般社団法人日本自動車タイヤ協会)ガイドライン
使用した基準、方法、前提条件、計算ツール		—	●	●	●	低燃費タイヤ使用による削減効果を算定した。	低燃費タイヤ使用による削減効果を算定した。	低燃費タイヤ使用による削減効果を算定した。
燃料使用量 - 石炭・褐炭(千トン)		—	●	●	—	1.4千トン	0.0千トン	84.5千トン
燃料使用量 - 天然ガス(千トン)		—	●	●	—	28.4千トン	19.6千トン	38.1千トン
燃料使用量 - 原油・ディーゼル油(千トン)		—	●	●	—	21.3千トン	20.6千トン	23.0千トン
エネルギー効率化政策(有無)		—	●	●	—	有り	有り	有り





■生物多様性									
☆ 所有、賃貸、管理している土地で、生物多様性の保護地域内部、もしくは保護地域に隣接している場所の有無 ・地理的な場所 ・保護地域との位置関係 ・事業形態(事務所、製造・生産) ・事業敷地の面積 ・保護地域の特徴 ・保護地域の登録先のリスト(例:IUCN保護地域管理区分、ラムサール条約など)	304-1	—	●	●	—	ヨコハマタイヤリトレッド(YTRH) 北海道苫小牧市 ウトナイ湖の近隣 リトレッドタイヤの製造・販売 5,508m <sup>2</sup>	ヨコハマタイヤリトレッド(YTRH) 北海道苫小牧市 ウトナイ湖の近隣 リトレッドタイヤの製造・販売 5,508m <sup>2</sup> 水生植物群落などが湖周辺に広がり、鳥獣保護区に指定 ラムサール条約登録湿地	ヨコハマタイヤリトレッド(YTRH) 北海道苫小牧市 ウトナイ湖の近隣 リトレッドタイヤの製造・販売 5,508m <sup>2</sup> 水生植物群落などが湖周辺に広がり、鳥獣保護区に指定 ラムサール条約登録湿地	
生物多様性価値の高い地域にある生産工場が生物多様性に対して及ぼす著しい影響の性質 ・影響を受ける生物種 ・影響を受ける地域の範囲 ・影響を及ぼす期間 ・影響を及ぼした後の復旧が可能か否か	304-2	—	●	●	—	著しい影響を受ける種および地域はありません。	著しい影響を受ける種および地域はありません。	著しい影響を受ける種および地域はありません。	
☆ 保護地域(事業活動による危害を受けることなく、環境が原状のまま保たれ、生態系が健全に機能している地域)、復元地域(過去に事業活動の影響を受けたが、修復措置によって生態系が健全に機能する状態に回復した地域)の有無 ・保護地域、復元地域の規模と所在地 ・復元地域がある場合、復元措置は外部の独立系専門家に承認されているかどうか ・復元地域の状況 ・使用した基準、方法、前提条件	304-3	—	●	●	—	横浜グループの保護地域は以下の通り。 静岡県三島市の御殿川、愛知県新城市の野田川と黒田川 長野県豊丘村の里山、神奈川県平塚市土屋地区の里山 三重県伊勢市大湊海岸(アカウミガメ産卵地) アメリカバージニア州(工場内)(リリツグミ繁殖地) 水生生物・鳥類のモニタリングおよび排水河川・海岸・里山の保全活動を継続実施。	横浜グループの保護地域は以下の通り。 静岡県三島市の御殿川、愛知県新城市の野田川と黒田川 長野県豊丘村の里山、神奈川県平塚市土屋地区の里山 三重県伊勢市大湊海岸(アカウミガメ産卵地) アメリカバージニア州(工場内)(リリツグミ繁殖地) 水生生物・鳥類のモニタリングおよび排水河川・海岸・里山の保全活動を継続実施。	横浜グループの保護地域は以下の通り。 静岡県三島市の御殿川、愛知県新城市の野田川と黒田川 長野県豊丘村の里山、神奈川県平塚市土屋地区の里山 三重県伊勢市大湊海岸(アカウミガメ産卵地) アメリカバージニア州(工場内)(リリツグミ繁殖地) 水生生物・鳥類のモニタリングおよび排水河川・海岸・里山の保全活動を継続実施。	
		—	●	●	—	環境省の生物多様性ガイドラインなどを参照	環境省の生物多様性ガイドラインなどを参照	環境省の生物多様性ガイドラインなどを参照	
☆ 事業活動の影響を受ける地域に生息する絶滅危惧種の総数 ・絶滅危惧IA類(CR) ・絶滅危惧II類(EN) ・絶滅危惧I類(VU) ・準絶滅危惧(NT) ・軽度懸念	304-4	—	●	●	—	排水先河川 CR+EN:シャジクモ類の1種 VU:メダカ(各河川)、アカザ(天竜川)の2種 NT:コオイムシ(園部川)、カジカ大卵型(黒田川)、トノサマガエル(天竜川)の3種 工場敷地内および里山 VU:キンランの1種 NT:オオムラサキ、マツバラ、アカハライモリの3種 軽度懸念:ケリの1種	排水先河川 CR+EN:シャジクモ類、ニホンウナギ(金目川、桧尻川)の2種 VU:メダカ(各河川)、アカザ(天竜川)の2種 NT:カワチシャ(金目川)、コオイムシ(園部川)、カジカ大卵型(黒田川)、トノサマガエル(天竜川)、ニホンイシガメ(御殿川)の5種 工場敷地内および里山 VU:キンランの1種 NT:オオムラサキ、マツバラ、エビネ、アカハライモリの4種 軽度懸念:ケリの1種 流下先の海岸 EN:アカウミガメ(大湊海岸)の1種	排水先河川 CR+EN:シャジクモ類、ニホンウナギ(金目川、桧尻川)の2種 VU:メダカ(各河川)、アカザ(天竜川)の2種 NT:カワチシャ(金目川)、コオイムシ(園部川)、カジカ大卵型(黒田川)、トノサマガエル(天竜川)、ニホンイシガメ(御殿川)の5種 工場敷地内および里山 VU:キンランの1種 NT:オオムラサキ、マツバラ、エビネ、アカハライモリの4種 軽度懸念:ケリの1種 流下先の海岸 EN:アカウミガメ(大湊海岸)の1種	
生物多様性保護政策(有無)		—	●	●	—	生物多様性ガイドラインに沿って、定期的な生物多様性モニタリングと結果に基づく保全を実施しています。			
■大気への排出									
☆ 排出した温室効果ガスの量	305-1	—	●	●	—	363千トン (※Scope1)	371千トン (※Scope1)	583千トン (※Scope1)	
排出量の算出に使用した基準や方法、排出係数等		—	●	●	—	省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)、温対法(地球温暖化対策推進法)、GHGプロトコル	省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)、温対法(地球温暖化対策推進法)、GHGプロトコル	省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)、温対法(地球温暖化対策推進法)、GHGプロトコル	
計算に使用した温室効果ガスの種類		—	●	●	—	CO <sub>2</sub>	CO <sub>2</sub>	CO <sub>2</sub>	
購入した「電力」、「地域の暖房施設や冷水プラントから供給される蒸気など」をつくるために、排出された温室効果ガスの量	305-2	—	●	●	—	354千トン (※Scope2)	349千トン (※Scope2)	469千トン (※Scope2)	
排出量の算出に使用した基準や方法、排出係数等		—	●	●	—	省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)、温対法(地球温暖化対策推進法)、GHGプロトコル	省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)、温対法(地球温暖化対策推進法)、GHGプロトコル	省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)、温対法(地球温暖化対策推進法)、GHGプロトコル	
計算に使用した温室効果ガスの種類		—	●	●	—	CO <sub>2</sub>	CO <sub>2</sub>	CO <sub>2</sub>	
スコープ3(サプライヤー、サプライヤーや顧客と横浜ゴムの物流、従業員の通勤や出張、製品使用時、製品の廃棄時)で排出した温室効果ガスの量	305-3	●	●	●	●	23,236千トン	22,055千トン	22,744千トン	
排出量の算出に使用した基準や方法、排出係数等を記載		●	●	●	●	省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)、温対法(地球温暖化対策推進法)、GHGプロトコル	省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)、温対法(地球温暖化対策推進法)、GHGプロトコル	省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)、温対法(地球温暖化対策推進法)、GHGプロトコル	
計算に使用した温室効果ガスの種類		●	●	●	●	CO <sub>2</sub>	CO <sub>2</sub>	CO <sub>2</sub>	
温室効果ガス排出量の生産高原単位もしくは売上高原単位	305-4	—	●	●	—	0.63トン/百万円現地通貨(※Scope1) 0.62トン/百万円現地通貨(※Scope2) 1.25トン/百万円現地通貨(※Scope1+2)	0.64トン/百万円現地通貨(※Scope1) 0.60トン/百万円現地通貨(※Scope2) 1.24トン/百万円現地通貨(※Scope1+2)	0.57トン/百万円現地通貨(※Scope1) 0.54トン/百万円現地通貨(※Scope2) 1.11トン/百万円現地通貨(※Scope1+2)	
計算に使用した温室効果ガスの種類		—	●	●	—	CO <sub>2</sub>	CO <sub>2</sub>	CO <sub>2</sub>	
事業プロセスの見直しや、設備機器の転換や改造、従業員行動の変化、業務の変更などにより、削減された温室効果ガス排出量(基準年)	305-5	●	●	●	●	684千トン削減(前年比)	1,181千トン削減(前年比)	689千トン増加(前年比)	
計算に使用した温室効果ガスの種類		●	●	●	●	CO <sub>2</sub>	CO <sub>2</sub>	CO <sub>2</sub>	
☆ 横浜ゴムグループからのオゾン層破壊物質の排出量	305-6	—	●	●	—	フロン漏洩量 688トン(国内)	フロン漏洩量 545.1トン(国内)	フロン漏洩量 496.2トン(国内)	
使用した基準、方法、前提条件、計算ツール		—	●	●	—	環境省のフロン排出抑制法に沿って算定	環境省のフロン排出抑制法に沿って算定	環境省のフロン排出抑制法に沿って算定	

横浜ゴムグループからの下記ガスの排出量				(国内)				
・NOx	305-7	—	●	●	—	107トン	112トン	160トン
・SOx		—	●	●	—	3.5トン	3.0トン	3.6トン
・POPs		—	●	●	—	該当なし	該当なし	該当なし
・VOC		—	●	●	—	652トン	671トン(国内446トン、海外225トン)	1,050トン(国内475トン、海外575トン)
☆・HAP		—	●	●	—	17.6トン	21.1トン	18.6トン
・PM		—	●	●	—	該当なし	該当なし	該当なし
・SO <sub>2</sub>		—	●	●	—	—	—	—
使用した基準、方法、前提条件、計算ツール		—	●	●	—	—	—	—
排気量削減計画(有無)	—	●	●	—	有り(2050年までにバリューチェーンで2005年比半減を目指す)	有り(2050年までにバリューチェーンで2005年比半減を目指す)	有り(2050年までにバリューチェーンで2005年比半減を目指す)	
CO 排出量(千トン)	—	●	●	—	排出はありません	排出はありません	排出はありません	
ODS 排出量(千トン)	—	●	●	—	該当なし	該当なし	該当なし	
微粒子排出量(千トン)	—	●	●	—	該当なし	該当なし	該当なし	
CO <sub>2</sub> 直接排出量(千トン)	—	●	●	—	363千トン (※Scope1)	371千トン (※Scope1)	583千トン (※Scope1)	
CO <sub>2</sub> 間接排出量(千トン)	—	●	●	—	354千トン (※Scope2)	349千トン (※Scope2)	469千トン (※Scope2)	
CO <sub>2</sub> 総排出量(千トン)	—	●	●	—	717千トン	720千トン(※Scope1+Scope2)	1,052千トン(※Scope1+Scope2)	
メタン排気量(千トン)	—	●	●	—	—	—	—	
NOx 直接排出量(千トン)	—	●	●	—	0.107千トン	0.112千トン	0.16千トン	
6フッ化硫黄 直接排出量(千トン)	—	●	●	—	—	—	—	
メタンガス直接排出量 CO <sub>2</sub> 換算(千トン)	—	●	●	—	—	—	—	
NOx 直接排出量 CO <sub>2</sub> 換算(千トン)	—	●	●	—	—	—	—	
ハイドロフルオロカーボン 直接排出量 CO <sub>2</sub> 換算(千トン)	—	●	●	—	なし	なし	なし	
有機フッ素化合物 直接排出量 CO <sub>2</sub> 換算(千トン)	—	●	●	—	なし	なし	なし	
6フッ化硫黄 直接排出量 CO <sub>2</sub> 換算(千トン)	—	●	●	—	なし	なし	なし	
■原材料								
☆ 使用した原材料の総量	301-1	—	●	●	—	798千トン	796千トン	812千トン
上記のうち、再生可能な原材料の量		—	●	●	—	18,354千トン	19,104千トン	19,326千トン
☆ 使用した原材料のうち、リサイクル材料の比率	301-2	—	●	●	—	2.3wt%	2.4wt%	2.4wt%
紙消費量(千トン)	—	●	●	—	0.985千トン	1.107千トン	1.132千トン	
紙回収量(千トン)	—	●	●	—	0.985千トン	1.094千トン	1.067千トン	
■環境貢献商品								
☆ 使用済の製品や梱包材のリユース、リサイクル率	301-3	—	●	●	—	使用済み製品は、タイヤ:54%、MB:57% 梱包材は、97%	使用済み製品は、タイヤ:57%、MB:58% 梱包材は、97%	使用済み製品は、タイヤ:75%、MB:61% 梱包材は、80%
上記データの収集方法		—	●	●	—	社内の環境パフォーマンスシステムにて各拠点のデータを収集し、算定しています	社内の環境パフォーマンスシステムにて各拠点のデータを収集し、算定しています	社内の環境パフォーマンスシステムにて各拠点のデータを収集し、算定しています
エコフレンドリー包装政策(有無)	—	●	●	—	有り	有り	有り	
気候変動対応新製品開発(有無)	—	●	●	—	有り	有り	有り	
□環境に関する苦情処理制度								
☆ 正式な苦情処理制度に申し立てのあった環境に関連する苦情の総件数	103-1 103-2 103-3	●	—	—	—	アンケート・ヒアリングの範囲ではありませんでした(0件)	アンケート・ヒアリングの範囲ではありませんでした(0件)	アンケート・ヒアリングの範囲ではありませんでした(0件)
上記のうち、対応した環境に関連する苦情件数		—	●	●	—	環境に関連する苦情はありませんでした。	環境に関連する苦情はありませんでした。	1件
上記のうち、年度内に解決した環境に関連する苦情件数		●	—	—	—	アンケート・ヒアリングの範囲ではありませんでした(0件)	アンケート・ヒアリングの範囲ではありませんでした(0件)	アンケート・ヒアリングの範囲ではありませんでした(0件)
		—	●	●	—	該当なし	該当なし	1件
		●	—	—	—	アンケート・ヒアリングの範囲ではありませんでした(0件)	アンケート・ヒアリングの範囲ではありませんでした(0件)	アンケート・ヒアリングの範囲ではありませんでした(0件)
以前から申し立てがあった環境に関連する苦情で、解決した件数	—	●	●	—	該当なし	該当なし	1件	
□排水および廃棄物								
☆ 総排水量(算出するのに使用した基準や条件等)	306-1 303-4	●	—	—	—	不明	不明	不明
・淡水		—	●	●	—	7,226千m <sup>3</sup>	7,152千m <sup>3</sup>	6,937千m <sup>3</sup>
・淡水以外		●	—	—	—	不明	不明	不明
・河川、海などの地表水		—	●	●	—	地表水 6,112千m <sup>3</sup> 地下水 0千m <sup>3</sup> 下水道 1,114千m <sup>3</sup>	地表水 5,596千m <sup>3</sup> 地下水 0千m <sup>3</sup> 下水道 1,196千m <sup>3</sup>	地表水 5,126千m <sup>3</sup> 地下水 0千m <sup>3</sup> 下水道 1,311千m <sup>3</sup>
・地下水		—	●	●	—	—	—	—
・下水道	—	●	●	—	—	—	—	
総排水量のうち、水ストレスを伴うすべての地域への総排水量(以下の内訳ごと)	—	●	●	—	—	・淡水のみ 939千m <sup>3</sup>	・淡水のみ 1,003千m <sup>3</sup> ※中国・インド・フィリピン・タイの生産拠点	
排水時に環境への害が懸念される物質を処理しているか	—	●	●	—	—	規制に応じ、中和・ろ過を実施	規制に応じ、中和・ろ過を実施	

排水の処理方法と水質(法規制有無、その規制値、自主規制値)	303-2	●	—	—	—	不明	不明	不明	
規制のない地域についての排水基準		—	●	●	—	規制に応じ、中和・ろ過を実施	規制に応じ、中和・ろ過を実施	規制に応じ、中和・ろ過を実施	
使用した基準、方法、前提条件		—	●	●	—	—	日本および国際基準に沿った排水基準を適用	日本および国際基準に沿った排水基準を適用	
有害廃棄物の重量を、次の処分方法別に記載 ※有害廃棄物とは、発生の時点で国の法令により規定されているものを指します。	306-2	—	●	●	—	環境省の環境パフォーマンス指標ガイドラインなど参照	環境省の環境パフォーマンス指標ガイドラインなど参照	環境省の環境パフォーマンス指標ガイドラインなど参照	
リユース		—	●	●	—	該当なし	該当なし	該当なし	
リサイクル		—	●	●	—	該当なし	該当なし	該当なし	
堆肥化		—	●	●	—	該当なし	該当なし	該当なし	
回収(エネルギー回収を含む)		—	●	●	—	該当なし	該当なし	該当なし	
焼却		—	●	●	—	4トン	17.4トン	20.7トン	
深井戸注入		—	●	●	—	該当なし	該当なし	該当なし	
埋め立て		—	●	●	—	該当なし	該当なし	該当なし	
現場保管		—	●	●	—	35トン	9.8トン	23.8トン	
その他(詳細を記載ください)		—	●	●	—	PCB機器類を保管しています。	稼働しているPCB機器類を保有し、安定器を保管しています。	稼働しているPCB機器類を保有し、安定器を保管しています。	
非有害廃棄物の重量を、処分方法別に記載 ※非有害廃棄物とは、その他すべての固体・液体廃棄物(排水を除く)を指します。		306-2	—	●	●	—	37,219トン	37,987トン	44,509トン
リユース			—	●	●	—	該当なし	該当なし	該当なし
リサイクル			—	●	●	—	37,192トン	37,588トン	43,946トン
堆肥化	—		●	●	—	該当なし	該当なし	該当なし	
回収(エネルギー回収を含む)	—		●	●	—	該当なし	該当なし	該当なし	
焼却	—		●	●	—	27トン	638トン	673トン	
深井戸注入	—		●	●	—	該当なし	該当なし	該当なし	
埋め立て	—		●	●	—	国内外:ゼロ(完全ゼロエミッションを達成)	国内外:ゼロ(完全ゼロエミッションを達成)	国内:ゼロ(完全ゼロエミッションを達成)	
現場保管	—		●	●	—	該当なし	該当なし	該当なし	
その他(詳細)	—		●	●	—	該当なし	該当なし	該当なし	
上記情報の根拠 (以下より選択をお願いします) ・自社で処分もしくは、処分を直接確認した ・廃棄物処分請負業者から提供された情報による ・廃棄物処分請負業者からの報告を受けていない	306-3	—	●	●	—	最終処分をマニフェストおよび廃棄物処分委託業者から提供された情報により確認	最終処分をマニフェストおよび廃棄物処分委託業者から提供された情報により確認	最終処分をマニフェストおよび廃棄物処分委託業者から提供された情報により確認	
☆ 周辺の土壌や水、大気、生物多様性、人の健康被害を及ぼす、化学物質や石油、燃料の漏出の総件数と漏出総量		—	●	●	—	化学物質や石油、燃料の漏出はありません	化学物質や石油、燃料の漏出はありません	化学物質や石油、燃料の漏出はありません	
漏出が及ぼした影響		—	●	●	—	該当なし	該当なし	該当なし	
上記のうち、財務報告書で報告した漏出(結果的に賠償責任を負うことが想定されるものなど)について ・漏出場所 ・漏出量 ・漏出物の区分(以下から選択をしてください) ・石油 ・燃料 ・廃棄物 ・化学物質 ・その他(詳細を記述してください)	—	●	●	—	該当なし	該当なし	該当なし		
☆ バーゼル条約付属文書 I、II、III、VIIで定められた有害廃棄物の下記に関する総量	306-4	—	●	●	—	該当なし	該当なし	該当なし	
輸送した有害廃棄物		—	●	●	—	該当なし	該当なし	該当なし	
輸入した " (サプライヤーなど外部組織→横浜ゴムグループ)		—	●	●	—	該当なし	該当なし	該当なし	
輸出した " (横浜ゴムグループ→サプライヤーなど外部組織)		—	●	●	—	該当なし	該当なし	該当なし	
輸送や輸出した廃棄物のうち、横浜ゴムグループで処理した有害廃棄物	—	●	●	—	該当なし	該当なし	該当なし		

☆ 排水などにより著しい影響を受ける水域および土地の規模 ※次の基準に1つ以上当てはまる水域 ・当該水域の年間平均水量の平均5%以上にあたる排水を行っている水域 ・自治体や専門家から影響を及ぼしている(今後及ぼす)ことが認識されている水域 ・絶滅危惧種の動植物が生息する水域 ・国内・国際的に指定された保護地域(ラムサール条約の登録湿地など) ・生物多様性の観点から高い価値があると認められる水源 ・地域コミュニティにとって高い価値があると認められる水源	306-5	—	●	●	—	・自治体や専門家から影響を及ぼしている(今後及ぼす)ことが認識されている水域 ・絶滅危惧種の動植物が生息する水域 NT:コオイムシ(園部川)、カジカ大卵型(黒田川)、トノサマガエル(天竜川)の3種	・自治体や専門家から影響を及ぼしている(今後及ぼす)ことが認識されている水域 ・絶滅危惧種の動植物が生息する水域 CR+EN:シャジクモ類、ニホンウナギ(金目川、椛尻川)の2種 NT:コオイムシ(園部川)、カジカ大卵型(黒田川)	・自治体や専門家から影響を及ぼしている(今後及ぼす)ことが認識されている水域 ・絶滅危惧種の動植物が生息する水域 CR+EN:シャジクモ類、ニホンウナギ(金目川、椛尻川)の3種 NT:コオイムシ(園部川)、カジカ大卵型(黒田川)
上記水域は、国際的または国内的に保護地域に指定されているか。		—	●	●	—	指定されていません。	指定されていません。	指定されていません。
上記水域の生物多様性の価値(保護種の数など)		—	●	●	—	該当なし	該当なし	該当なし
廃棄物削減政策(有無)		—	●	●	—	有り	有り	有り
総廃棄物量(千トン)		—	●	●	—	37,219トン	37,987トン	44,509トン
廃棄物回収量(千トン)		—	●	●	—	37,219トン	38,226トン	44,707トン
埋立地への廃棄量(千トン)		—	●	●	—	0千トン	0千トン	88トン
□コンプライアンス								
発生した環境事故、環境トラブルで、罰金や罰金以外の制裁措置 ・罰金の総額 ・制裁措置の件数(罰金以外)	307-1	—	●	●	—	罰金や制裁措置を受ける環境事故や環境トラブルはありませんでした(ゼロ)	罰金や制裁措置を受ける環境事故や環境トラブルはありませんでした(ゼロ)	罰金や制裁措置を受ける環境事故や環境トラブルはありませんでした(ゼロ)
環境コンプライアンス監査タイプ(外部監査の有無)		—	●	●	—	有り	有り	有り
□気候変動による財務上の影響								
気候変動が事業に及ぼす財務上のリスクと機会 (マネジメント手法、マネジメント上のコストを含む)	201-2	—	●	●	—	気候変動への対応については、地球温暖化委員会、環境推進会議を経て、CSR会議にて経営会議にて方向付けを行い、取締役会で判断を得ています。 リスク:行政・顧客・NPOなどからの厳しい環境性能基準への対応、設備投資の増加、スノータイヤの売上減少、原料調達費用の増加などがあります。 機会:高い環境性能基準を有し、不規則な気候の変化の中で安全に使用できる商品(低燃費タイヤ・省電力コンベヤベルトなど)の販売拡大、次世代のモビリティ社会を支える製品(水素・代替フロン用ホースなど)での貢献があります。	気候変動への対応については、地球温暖化委員会、環境推進会議を経て、CSR会議にて経営会議にて方向付けを行い、取締役会で判断を得ています。 リスク:行政・顧客・NPOなどからの厳しい環境性能基準への対応、設備投資の増加、スノータイヤの売上減少、原料調達費用の増加などがあります。 機会:高い環境性能基準を有し、不規則な気候の変化の中で安全に使用できる商品(低燃費タイヤ・省電力コンベヤベルトなど)の販売拡大、次世代のモビリティ社会を支える製品(水素・代替フロン用ホースなど)での貢献があります。	気候変動への対応については、地球温暖化委員会、環境推進会議を経て、CSR会議にて経営会議にて方向付けを行い、取締役会で判断を得ています。 リスク:行政・顧客・NPOなどからの厳しい環境性能基準への対応、設備投資の増加、スノータイヤの売上減少、低炭素エネルギーや原料調達費用の増加などがあります。 機会:高い環境性能基準を有し、不規則な気候の変化の中で安全に使用できる商品(低燃費タイヤ・省電力コンベヤベルトなど)の販売拡大、次世代のモビリティ社会を支える製品(水素・代替フロン用ホースなど)での貢献があります。
ISO 14001 認証事業所		—	●	●	—	42事業所	43事業所	43事業所
所有地・事業所数		—	●	●	—	所有地数:45、事業所数:45(主な生産拠点数)	所有地数:45、事業所数:45(主な生産拠点数)	所有地数:45、事業所数:45(主な生産拠点数)
認定所有地・事業所(%)		—	●	●	—	93%	96%	96%
企業の持続可能性への投資(百万現地通貨)		—	●	●	—	1,167百万円	2,104百万円	1,829百万円
環境サプライチェーン管理政策(有無)		—	●	●	—	有り (調達基本方針に沿って、グリーン調達・CSR調達を実施)	有り (調達基本方針に沿って、グリーン調達・CSR調達・持続可能な天然ゴム調達を実施)	有り (調達基本方針に沿って、グリーン調達・CSR調達・持続可能な天然ゴム調達を実施)
構造物緑化(グリーンビルディング)政策(有無)		—	●	●	—	有り(グリーンカーテン)	有り(グリーンカーテン)	有り(グリーンカーテン)
環境管理政策(有無)		—	●	●	—	有り	有り	有り
国連GC(加盟・非加盟)		—	●	●	—	加盟	加盟	加盟

公正な事業慣行

■:マテリアリティ ☆:KPI

指標	GRI スタンダード	バウンダリー				実績		
		上流	自社 単体	連結	下流	2017年度	2018年度	2019年度
■サプライヤーの環境評価								
☆ 環境影響評価を行った上で、取引を開始した新規サプライヤーの割合	308-1	—	●	●	—	100%(68社)	100%(56社)	70%(50社)
環境影響評価の対象となるサプライヤーの数		—	●	●	—	約500社	約500社	約500社
著しいマイナスの環境影響(現実のもの、潜在的なもの)があると特定したサプライヤーの数	308-2	—	●	●	—	著しいマイナスの環境影響があると特定されたサプライヤーは、ありませんでした。	著しいマイナスの環境影響があると特定されたサプライヤーは、ありませんでした。	著しいマイナスの環境影響があると特定されたサプライヤーは、ありませんでした。
上記に該当する、著しいマイナスの影響		—	●	●	—	該当なし	該当なし	該当なし
上記、著しいマイナスの環境影響があると特定したサプライヤーのうち、改善を行うことに同意したサプライヤーの割合		—	●	●	—	該当なし	該当なし	該当なし
上記、著しいマイナスの環境影響があると特定したサプライヤーのうち、取引を終了したサプライヤーの比率と、終了した理由		—	●	●	—	該当なし	該当なし	該当なし
環境影響に関する監査を実施済みのサプライヤー数と割合		—	●	●	—	250社(85%:監査目標に対する達成割合) ※取引条件により監査対象・目標を設定して実施	224社(90%:監査目標に対する達成割合) ※取引条件により監査対象・目標を設定して実施	213社(93%:監査目標に対する達成割合) ※取引条件により監査対象・目標を設定して実施
サステナビリティ・サプライヤーガイドラインESG開示(有無)		—	●	●	—	有り(購買基本方針・CSR調達ガイドラインを公開し、対応を要請しています)	有り(購買基本方針・CSR調達ガイドライン・持続可能な天然ゴムの調達方針)を公開し、対応を要請しています	有り(購買基本方針・CSR調達ガイドライン・持続可能な天然ゴムの調達方針)を公開し、対応を要請しています
監査済供給業者数		—	●	●	—	—	—	—
供給業者監査実施数		—	●	●	—	—	—	—
監査済供給業者施設数		—	●	●	—	—	—	—
■サプライヤーの社会への影響評価								
☆ 社会への影響評価を行った上で、取引を開始した新規サプライヤーの割合	414-1	—	●	●	—	100%(68社)	100%(56社)	70%(50社)
社会への影響評価の対象となるサプライヤーの数		—	●	●	—	約500社	約500社	約500社
☆社会への著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)があると特定したサプライヤーの数	414-2	—	●	●	—	著しいマイナスの環境影響があると特定されたサプライヤーは、ありませんでした。		
上記に該当する、著しいマイナスの影響		—	●	●	—	該当なし	該当なし	該当なし
上記、著しいマイナスの影響があると特定したサプライヤーのうち、改善を行うことに同意したサプライヤーの割合		—	●	●	—	該当なし	該当なし	該当なし
上記、著しいマイナスの影響があると特定したサプライヤーのうち、取引を終了したサプライヤーの比率と、終了した理由		—	●	●	—	該当なし	該当なし	該当なし
社会への影響を確認する監査を実施済みのサプライヤー数と割合		—	●	●	—	250社(85%:監査目標に対する達成割合) ※取引条件により監査対象・目標を設定して実施	224社(90%:監査目標に対する達成割合) ※取引条件により監査対象・目標を設定して実施	213社(93%:監査目標に対する達成割合) ※取引条件により監査対象・目標を設定して実施
サプライチェーン社会的リスク管理(有無)		—	●	●	—	CSR活動に対する取引先さまとの勉強会とアンケート調査を行っています。 また、取引に関する苦情や相談窓口を設置しています。		
□社会への影響に関する苦情処理制度								
☆ 正式な苦情処理制度に申し立てのあった社会への影響に関連する苦情の総件数		●	—	—	—	不明	不明	不明
上記のうち、対応した社会への影響に関連する苦情件数		●	—	—	—	不明	不明	不明
上記のうち、解決した社会への影響に関連する苦情件数	103-1 103-2 103-3	●	—	—	—	不明	不明	不明
以前から申し立てがあった社会への影響に関連する苦情で、解決した件数		●	—	—	—	不明	不明	不明
□重要事業拠点における地元サプライヤーへの支出比率								
重要事業拠点における地元サプライヤーへの支出比率	204-1	—	●	●	—	海外拠点での現地調達率は、中国で約96%、ロシアで約76%となっています。	海外拠点での現地調達率は、中国で約97%、ロシアで約77%となっています(中国は取り組み完了)。	海外拠点での現地調達率は、ロシアで73.3%、インドで94.7%となっています(中国は取り組み完了)。
地元・重要事業拠点の定義		—	●	●	—	生産拠点のある国・地域	生産拠点のある国・地域	生産拠点のある国・地域
□腐敗防止								
腐敗に関するリスク評価の対象となっている事業の総数と比率	205-1	—	●	●	—	国内外生産・販売会社計45事業拠点(100%)	フィリピンの1拠点で腐敗リスクの Assessment を実施しました	タイの4拠点で腐敗リスクの Assessment を実施しました
リスク評価により特定した腐敗関連のリスク		—	●	●	—	—	—	業務で公務員と接触する社員の認識の有無
腐敗防止に関する企業の方針を周知され、研修を受けた人数と割合を次のカテゴリー別に報告してください。 ・取締役会(地域別に) ・全従業員(従業員区分別・地域別に) ・取引先(地域別に)	205-2	—	●	●	—	取締役会(経営会議メンバー含む):6名(20%) 全従業員:857名(16.3%)(単体) 取引先:330名(90.7%*) ※目標値に対する割合	取締役会(経営会議メンバー含む):0名(0%) 全従業員:423名(7.7%)(単体) 取引先:221名(82.1%*) ※目標値に対する割合	取締役会(経営会議メンバー含む):0名(0%) 全従業員:94名(1.7%)(単体) 取引先:139名(93.8%*) ※目標値に対する割合
発生した腐敗事例の数と性質	205-3	—	●	●	—	腐敗事例はありませんでした。	腐敗事例はありませんでした。	腐敗事例はありませんでした。
上記事例で解雇または懲戒処分を受けた従業員数		—	●	●	—	該当なし	該当なし	該当なし
上記事例が原因で、取引先と契約破棄または更新拒否を行った件数		—	●	●	—	該当なし	該当なし	該当なし
上記に関して訴訟が提起されている場合、その事例と結果		—	●	●	—	該当なし	該当なし	該当なし

企業倫理ポリシー(有無)		—	●	●	—	有り(横浜ゴムグループ行動指針)	有り(横浜ゴムグループ行動指針)	有り(横浜ゴムグループ行動指針)
賄賂防止倫理ポリシー(有無)		—	●	●	—	有り(横浜ゴムグループ贈収賄禁止ポリシー)	有り(横浜ゴムグループ贈収賄禁止ポリシー)	有り(横浜ゴムグループ贈収賄禁止ポリシー)
内部告発者保護ポリシー(有無)		—	●	●	—	有り(横浜ゴムグループ グローバル内部通報規則)	有り(横浜ゴムグループ グローバル内部通報規則)	有り(横浜ゴムグループ グローバル内部通報規則)
□コンプライアンス								
反競争的行為、反トラスト法違反、独占禁止法違反により、法的措置を受けた事例 (件数と決定の主要点)	206-1	—	●	●	—	競争法違反による法的措置を受けた事例はありませんでした	競争法違反による法的措置を受けた事例はありませんでした	競争法違反による法的措置を受けた事例はありませんでした
法規制への違反に対する罰金などの制裁措置(罰金額、件数、内容)	419-1	—	●	●	—	該当なし	該当なし	該当なし

消費者課題

■:マテリアリティ ☆:KPI

指標	GRI スタンダード	バウンダリー				実績		
		上流	自社 単体	連結	下流	2017年度	2018年度	2019年度
■顧客の安全衛生								
主要な製品で、安全衛生の影響評価を行い、改善を図っているものの比率	416-1	—	●	●	—	当社製品に関しては企画立案から量産に至るまで当社社内規定に基づき、各会議体(デザインレビューなど)を通して製品安全性評価を実施しました。2017年度実施率は、100%です。	当社製品に関しては企画立案から量産に至るまで当社社内規定に基づき、各会議体(デザインレビューなど)を通して製品安全性評価を実施しました。2018年度実施率は、100%です。	当社製品に関しては企画立案から量産に至るまで当社社内規定に基づき、各会議体(デザインレビューなど)を通して製品安全性評価を実施しました。2019年度実施率は、100%です。
☆ 製品の安全に関わる規制や、自主的規範に違反した事例の件数 (罰金または処罰、警告、自主的規制違反に分けて記載)	416-2	—	●	●	—	製品安全に係る規制や自主的規範に違反した事例はありません。	製品安全に係る規制や自主的規範に違反した事例はありません。	製品安全に係る規制や自主的規範に違反した事例はありません。
■製品およびサービスのラベリング								
当社グループの製品について、以下の項目で、ラベリングによる情報開示が社会から求められている項目(有/無で回答) 1)製品の部材調達に関する情報 2)環境や社会に影響を及ぼす可能性のある物質に関する情報 3)製品の安全な使用に関する情報 4)製品の廃棄および環境・社会に与える影響に関する情報	417-1	—	●	●	—	1)無し 2)有り(SDS) 3)有り(タイヤの空気圧・残溝の表示) 4)有り(梱包材・容器)	1)無し 2)有り(SDS) 3)有り(タイヤの空気圧・残溝の表示) 4)有り(梱包材・容器)	1)無し 2)有り(SDS) 3)有り(タイヤの空気圧・残溝の表示) 4)有り(梱包材・容器)
上記で「有」に該当する製品数の割合		—	●	●	—	100%	100%	100%
☆ 製品のラベリングに関する規制や、自主的規範に違反した事例 違反があった場合は件数(罰金または処罰、警告、自主的規制違反に分けて記載)	417-2	—	●	●	—	製品のラベリングに関する規制や自主的規範に違反した事例はありません。		
☆ 特定の市場で販売が禁止されているもの、公の議論の対象となっている製品(それらの製品についての対応方法)	102-2	—	●	●	—	スパイクタイヤの販売禁止の市場では、スタッドレスタイヤの普及・販売を行っています。		
☆ マーケティングコミュニケーションに関する規制や、自主的規範に違反した事例 (罰金または処罰、警告、自主的規制違反に分けて記載)	417-3	—	●	●	—	マーケティングコミュニケーションに関する規制や自主的規範に違反した事例はありません。		
■コンプライアンス								
☆ 製品の提供や使用に関する法律や規制の違反に対する、罰金金額およびその他の制裁措置の件数(該当する場合は事例も記載)	419-1	—	●	●	—	製品の提供や使用に関する法律や規制に違反した事例が1件ありました。 中国およびカナダに輸出した乗用車用スタッドレスタイヤの一部に、トレッドが膨れ、継続走行した場合にトレッドの一部が剥がれ、操縦安定性に影響を及ぼす可能性があるため、中国およびカナダにおいてリコール届出を行い、不具合品の回収を進めています。	製品の提供や使用に関する法律や規制に違反した事例が1件ありました。 米国内の工場で生産されたトラック用タイヤに不適切なトレッドゴムが使用された可能性があり、米国でリコールを実施しています。現時点において、該当タイヤによる事故等は発生していません。また、回収も順当に始めています。なお、再発防止策はすでに完了しています。	製品の提供や使用に関する法律や規制に違反した事例はありませんでした。
□顧客プライバシー								
☆ 顧客プライバシーの侵害や顧客データの紛失に関して、実証された不服申し立て 1)外部当事者の申し立てを受けた件数、規制当局の申し立てを受けた件数 2)漏洩、盗難、紛失の総件数	418-1	—	●	●	—	顧客プライバシーの侵害や顧客データの紛失に関して、実証された不服申し立ての違反した事例はありません。	顧客プライバシーの侵害や顧客データの紛失に関して、実証された不服申し立ての違反した事例はありません。 (顧客から1件照会があったが、当局に確認し漏洩ではなかった)	顧客プライバシーの侵害や顧客データの紛失に関して、実証された不服申し立ての違反した事例はありません。 (顧客から2件照会があったが、当局に確認し漏洩ではなかった)



コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

■:マテリアリティ ☆:KPI

指標	GRI スタンダード	バウンダリー				実績		
		上流	自社 単体	連結	下流	2017年度	2018年度	2019年度
<b>■地域コミュニティ</b> ☆ 地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを行った事業拠点の割合 1) 正式な地域コミュニティ苦情処理システムの設置・運用 2) 地域コミュニティのニーズに基づく開発プログラムの実施 3) 環境影響評価および継続的なモニタリング	413-1	—	●	●	—	1) 地域からの苦情受付窓口は、国内外生産・販売会社計45拠点全てに設置しています。(100%) 2) 地域に対する社会貢献活動は、国内外生産・販売会社計45拠点全てで実施しています。(100%) 3) 法規制に対する排水・排出の監視は各生産拠点で実施しています。		
☆ 進出、操業、撤退することにより、地域コミュニティに著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)を及ぼす事業所(所在地、影響) ・地域コミュニティの物理的、経済的な孤立度 ・コミュニティにおける男女平等の程度など、社会経済的な発展のレベル ・衛生や教育などの社会経済インフラの状態 ・有害物質の使用による健康への影響 ・汚染物質の排出による環境への影響 ・自然資源の消費 ・地域コミュニティ内からの雇用と解雇	413-2	—	●	●	—	・進出・操業において、その地域の環境・社会リスクを確認し、最小限の環境負荷と雇用創出を心掛けており、著しいマイナスの影響はありません。 ・撤退においては、汚染などが無い運用を行っており、環境リスクはありません。地域雇用に若干の影響があります。		
<b>■地域での存在感</b>								
☆ 重要事業拠点における、その地域で決められた最低賃金と、横浜ゴムグループが支払っている新人給与との比率(男女別)	202-1	—	●	●	—	国内外生産・販売会社計45拠点全ての拠点で、その地域の最低賃金を上回る給与を支払っています。		
従業員以外の労働者の多くが最低賃金である場合、最低賃金以上が支払われていることの確認方法		—	●	●	—	契約時に、賃金を含め、雇用条件を確認しています。	契約時に、賃金を含め、雇用条件を確認しています。	契約時に、賃金を含め、雇用条件を確認しています。
重要事業拠点がある地域に、決められた最低賃金があるか否か		—	●	●	—	地域・国ごとに最低賃金が決められています。	地域・国ごとに最低賃金が決められています。	地域・国ごとに最低賃金が決められています。
上記、「重要事業拠点」の定義		—	●	●	—	生産拠点および主要販売拠点のある国と地域	生産拠点および主要販売拠点のある国と地域	生産拠点および主要販売拠点のある国と地域
☆ 重要事業拠点で地域コミュニティから採用した上級管理職の比率	202-2	—	●	●	—	35.40%	40.40%	26.60%
上記、「上級管理職」の定義		—	●	●	—	部門長・工場長クラス	部門長・工場長クラス	部門長・工場長クラス
上記、「地域コミュニティ」の地理的な定義		—	●	●	—	日本、米国、カナダ、オーストラリア、ドイツ、イタリア、フィリピン、ベトナム、中国、タイ、ロシア、インド、インドネシアなど15カ国	日本、米国、カナダ、オーストラリア、ドイツ、イタリア、フィリピン、ベトナム、中国、タイ、ロシア、インド、インドネシアなど16カ国	日本、米国、カナダ、オーストラリア、ドイツ、イタリア、フィリピン、ベトナム、中国、タイ、ロシア、インド、インドネシアなど16カ国
上記、「重要事業拠点」の定義		—	●	●	—	生産拠点および主要販売拠点のある国と地域	生産拠点および主要販売拠点のある国と地域	生産拠点および主要販売拠点のある国と地域
<b>□インフラ投資および支援サービスの展開と影響</b>								
インフラ(水供給設備や道路、学校、病院など)投資や、公共の利益につながる支援を行った事業拠点数と内容の報告と分類(商業目的/現物支給/無償)および与えた影響	203-1	—	●	●	—	国内外生産・販売会社計45拠点で現物支給を無償で行っています。 また、東南アジアの拠点では台風被害を軽減するため、ダムや水路の工事にもボランティアで参加しています。 学校や施設に、タイヤ、文具(教材)、廃タイヤ遊具を支給し、トイレ整備も行っています。		
横浜ゴムが地域に与える著しい間接的な経済的インパクト(プラスおよびマイナス)と特定された事例	203-2	—	●	●	—	プラス面: ボランティア活動による地域のインフラ整備や教育支援 マイナス面: 特になし		
地域社会活動費(百万現地通貨)		—	●	—	—	9百万円	11百万円	14百万円
持続可能投資/資本的支出比率		—	●	—	—	3,137百万円	3,798百万円	3,485百万円
地域社会活動費/税引前利益(%)		—	●	—	—	0.02%	0.02%	0.02%